

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 青山 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 青山 明
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,971,354	11,288,755
経常損失()又は経常利益(千円)	622,898	997,260
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	386,527	496,751
純資産額(千円)	6,985,425	7,542,746
総資産額(千円)	17,609,866	18,680,986
1株当たり純資産額(円)	863.49	934.98
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	48.64	62.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	61.82
自己資本比率(%)	39.0	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,015,451	300,798
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	461,947	7,107,107
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,164	6,580,034
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,477,561	1,026,221
従業員数(人)	498	471

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	498	(76)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	362	(73)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(千円)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	517,656
調剤薬局事業	541,240
合計	1,058,896

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	
調剤薬局向けシステム 事業及びその関連事業	調剤システム	808,279
	医科システム	13,380
	ネットワークシステム	83,942
	サプライ	225,280
	保守サービス	87,729
計	1,218,612	
調剤薬局事業	752,741	
合計	1,971,354	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
東京リース株式会社	205,900	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格高騰にともなう企業収益の悪化や、物価上昇にともなう実質所得減少による消費行動の抑制傾向が見られました。

このような経済状況のもとで、当社の主要顧客であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成20年4月より施行された医療制度改革による先行き不透明感から、経営に与える影響を見極めるための様子見傾向が窺え、設備投資意欲は消極的なまま推移いたしました。そのため、平成21年4月から調剤薬局に対して段階的に義務化されるレセプトオンライン請求につきましても、現時点では情報収集の段階で留まり、積極的導入まで踏み切れない足踏み状態となっております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高1,971百万円、経常損失622百万円、四半期純損失386百万円となり、売上高に関しましては当初の見通しを下回ったものの、損益面に関しましては、計画どおりに推移いたしました。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業につきましては、中・長期経営計画のとおり、平成20年10月より発売いたします新しいシステムより、これまでの5年間無償保証付システム販売プランに代わり、ハードウェアの初期費用及び処方箋枚数に応じた月額使用料課金方式に全面的に切り替えることとし、この4月からは、その課金方式を新製品発売までの現行主力システム販売においても適用する、ビジネスモデル転換を図りました。このビジネスモデル転換は市場の支持をいただいておりますが、販売チャネル企業へのビジネスモデル説明に相応の時間を費やしました。そのため、新たな販売モデルの受注は緩やかな立ち上がりとなりましたが、月を追って加速度的に浸透しており、第2四半期連結会計期間も順調に伸びております。「レセプトオンライン請求スターキット」につきましては、積極的導入とはいかないまでも、市場への認知は浸透し始め、前期と比較すると受注件数は顕著に増加しております。

ネットワーク事業につきましては、国立感染症研究所との共同研究である「処方情報に基づく症候群サーベイランスシステム」の有効性が認められ、当社ASPユーザーや各都道府県の自治体でのモニター利用件数は着実に増加しております。また、北海道洞爺湖サミットの開催に向けて、周辺エリアに導入された当システムが地域住民の健康状況を把握できるシステムとして活用されました。大手調剤薬局チェーンやドラッグストアチェーンにおいては各店舗の統括管理が必要であり、「NET-」を始めとする当社独自のASP技術基盤を活用した管理システム導入に向けた動きが見え始めております。

医科システム事業につきましては、前期に引き続き既存の販売チャネル（医薬品卸企業）の活用並びに医療機関への直接的アプローチを継続して行うとともに、販売チャネルのさらなる拡大策として、当社のユーザーであります調剤薬局より処方元の医院をご紹介いただくチャネルに加えて、医療機器メーカーや医療コンサルタントとのネットワーク構築を行っております。そのため、当第1四半期連結会計期間においては予定件数の受注には至りませんでした。この販売チャネルの展開により広範な情報を入手することで、今後の受注活動に結びつくものと考えております。

新大阪ブリックビルにつきましては、本社並びに大阪支店の全ての移転を無事完了いたしました。これを機に、より一層、効率的で高品質なユーザーサポートの提供に努めてまいります。テナント誘致につきましては、すでに入居が確定しておりました優良企業の入居が無事終了し、新大阪エリアの新しい顔として認知が進みつつあります。また、未確定スペースにつきましても、当社に有利な条件での契約交渉を引き続き進めており、入居申し込みに繋がっております。テナント入居先との賃貸借契約におけるフリーレント期間設定により、家賃収入計上が当初計画より1ヶ月程度遅れましたが、その後の収支は計画通り推移しております。なお、引き続き、この極めて優良なビル資産を有効活用する手法を常に検討し続けており、適時、適切な判断を行ってまいります。

この結果、売上高1,220百万円、営業損失594百万円となりました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、平成20年4月より施行された医療制度改正により厳しい経営環境が続いております中で、株式会社祥漢堂といたしましては堅調に推移いたしました。新大阪ブリックビル竣工に伴い、ビル1階に移転いたしました新大阪店におきましては、ビル2階医療モールや周辺地域医療機関との連携が進みつつあります。また、他社との差別化を進めるため、「祥漢堂」という名前を広め、新たなビジネスチャンスに結びつける活動として、医師、薬剤師を対象にした漢方講座を企画し、平成20年7月に開催いたしました第1回講座は、好評をいただきました。

この結果、売上高752百万円、営業損失7百万円となりました。

（なお、上記セグメント別の売上高及び営業損失は、内部利益消去前の金額であります。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権、未収消費税等の減少により増加しましたが、税金等調整前四半期純損失の計上、有形固定資産の取得による支出及び配当金の支払いにより、資金残高は前連結会計年度末に比べ451百万円増加し、1,477百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,015百万円となりました。これは主に、売上債権の回収992百万円、未収消費税等の減少434百万円、税金等調整前四半期純損失の計上631百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は461百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出481百万円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は102百万円となりました。これは主に、配当金の支払い182百万円、短期借入金の増加75百万円を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、ITを活用することで現在の高度情報化社会に順応してまいります。今後とも当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことが不可欠であります。特に、医療分野においても、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間において、平成20年10月より発売いたします主力製品「Recepty」の後継機となる次期システムの開発は終了し、商品化に向けた取り組みを行っております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は0百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,952,550	7,952,550	東京証券取引所 市場第二部	-
計	7,952,550	7,952,550	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,039
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730円 資本組入額 365円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)(1)新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3)その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年7月20日 至平成53年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,990円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) (1) 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	539
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,573
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,214円 資本組入額 1,607円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	7,600	7,952,550	2,774	1,579,926	2,774	1,551,031

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年6月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月23日現在で399千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・ アドバイザーズ・エルエルシー
住所	1345 Avenue of the Americas , New York , NY 10105-4300 U.S.A
保有株券等の数	株式 399,000株
株券等保有割合	5.02%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,942,800	79,428	-
単元未満株式	普通株式 1,250	-	-
発行済株式総数	7,944,950	-	-
総株主の議決権	-	79,428	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,900株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	800	850	725
最低(円)	540	655	600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,506,561	1,055,221
受取手形及び売掛金	1,629,404	2,621,882
商品	206,378	189,194
製品	1,509	816
その他	335,346	730,161
貸倒引当金	889	1,449
流動資産合計	3,678,309	4,595,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,560,600	1,585,173
土地	819,030	819,030
その他（純額）	499,195	532,533
有形固定資産合計	2,878,826	2,936,738
無形固定資産		
ソフトウェア	586,951	467,024
その他	5,918	5,918
無形固定資産合計	592,869	472,942
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	9,805,306	9,913,095
その他	658,660	766,498
貸倒引当金	4,106	4,114
投資その他の資産合計	10,459,859	10,675,479
固定資産合計	13,931,556	14,085,159
資産合計	17,609,866	18,680,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	551,514	631,091
短期借入金	7,606,000	7,531,000
未払金	744,411	1,013,573
未払法人税等	5,154	157,913
賞与引当金	187,519	250,183
その他	624,299	469,831
流動負債合計	9,718,899	10,053,592
固定負債		
退職給付引当金	205,629	200,660
役員退職慰労引当金	2,317	2,067
製品保証引当金	162,542	176,859
長期預り保証金	453,573	378,091
その他	81,480	326,969
固定負債合計	905,542	1,084,647
負債合計	10,624,441	11,138,240

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,926	1,577,152
資本剰余金	1,551,031	1,548,257
利益剰余金	3,729,229	4,298,469
自己株式	699	699
株主資本合計	6,859,487	7,423,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,648	4,349
評価・換算差額等合計	6,648	4,349
新株予約権	119,288	115,217
純資産合計	6,985,425	7,542,746
負債純資産合計	17,609,866	18,680,986

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,971,354
売上原価	1,156,088
売上総利益	815,265
販売費及び一般管理費	1,413,339
営業損失()	598,073
営業外収益	
受取利息	321
受取配当金	146
受取地代家賃	101,350
その他	10,009
営業外収益合計	111,828
営業外費用	
支払利息	18,949
減価償却費	114,948
その他	2,755
営業外費用合計	136,653
経常損失()	622,898
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,360
特別利益合計	1,360
特別損失	
固定資産除却損	10,455
特別損失合計	10,455
税金等調整前四半期純損失()	631,993
法人税等	245,466
四半期純損失()	386,527

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	631,993
減価償却費	201,384
前払年金費用の増減額(は増加)	58,056
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,968
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	249
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,317
賞与引当金の増減額(は減少)	62,663
貸倒引当金の増減額(は減少)	568
受取利息及び受取配当金	468
支払利息	18,949
固定資産除却損	10,455
投資不動産の賃貸による収入	86,858
株式報酬費用	4,071
売上債権の増減額(は増加)	992,478
たな卸資産の増減額(は増加)	17,876
その他の流動資産の増減額(は増加)	34,189
仕入債務の増減額(は減少)	79,577
未収消費税等の増減額(は増加)	434,460
未払消費税等の増減額(は減少)	4,041
その他の流動負債の増減額(は減少)	316,050
その他	42,834
小計	1,159,487
利息及び配当金の受取額	544
利息の支払額	1,044
法人税等の支払額	143,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	481,278
無形固定資産の取得による支出	137,400
投資不動産の賃貸による収入	129,374
預り保証金の受入による収入	75,481
その他	48,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	461,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000
株式の発行による収入	5,548
配当金の支払額	182,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	451,340
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,477,561

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、781,036千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、763,727千円であります。
2 投資不動産の減価償却累計額は、153,235千円であります。	2 投資不動産の減価償却累計額は、38,286千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	495,407千円
賞与引当金繰入額	157,126
退職給付費用	11,307
役員退職慰労引当金繰入額	249
製品保証引当金繰入額	1,422
地代家賃	108,929

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	千円
現金及び預金勘定	1,506,561
預入期間が3か月を超える定期預金	29,000
現金及び現金同等物	<u>1,477,561</u>

（株主資本等関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,952,550株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 937株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 119,288千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,712	23	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	調剤薬局向けシステム事業 及びその関連 事業(千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,218,612	752,741	1,971,354	-	1,971,354
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,582	-	1,582	1,582	-
計	1,220,195	752,741	1,972,937	1,582	1,971,354
営業損失()	594,137	7,374	601,512	3,438	598,073

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業 及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サ プライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費・株式報酬費用 4,071千円

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 863.49円	1株当たり純資産額 934.98円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額 48.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
四半期純損失（千円）	386,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失（千円）	386,527
期中平均株式数（株）	7,946,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。